

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 千葉県山武市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

日本語教室担当者会議(運営協議会)

構成員： 教育委員会指導主事 日本語指導教諭  
日本語指導コーディネーター 支援員(市会計年度任用職員、NPO 法人)

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

日本語教室担当者会議(運営協議会)：11回開催

- ・支援が必要な児童生徒の学習や生活面での支援方法について情報共有
- ・日本語指導・支援について協議(教材の使用方法、授業方法)

(2)学校における指導体制の構築

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍校(小学校8校、中学校2校)に日本語教室を設置し、日本語指導教諭(県費)1名、支援員(市会計年度任用職員2名、NPO 法人 12 名)を配置・派遣した。
- ・日本語指導教諭と連携して日本語指導、学校生活への適応指導等を行った。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・山武市独自の日本語初期・中級指導シラバスを作成し共通した指導を行った。
- ・隨時、個別の指導内容を作成し、点検、見直し(通級継続、終了の判断)を行った。
- ・運営協議会にて「特別の教育課程」の編成と実施についての情報共有を図った。
- ・城西国際大学とJICA東京の協力を得て指導員、支援員への研修を行った。

(4)成果の普及

- ・山武市ホームページに実践の概要と成果を公表した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・日本語指導教諭と連携して日本語指導、学校生活への適応指導を行っている。
- ・母語が分かる支援員については、保護者との連絡・相談・面談・翻訳など家庭と学校とのパイプ役を担った。

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

#### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・関係機関の担当者の連携を密にし、効果的な支援体制が構築できた。
- ・個別の児童について、指導・支援の向上を図ることができた。
- ・新規支援員が配置される予定のため、指導力の差が生じないよう、運営協議会において、指導方法の情報共有を行い、日本語教育支援の資質・能力の早期向上がより重要となる。

#### (2) 学校における指導体制の構築

- ・日本語指導が必要な児童の在籍校へ支援員を配置し、通学する学校で指導、支援体制の構築が図られた。
- ・在籍校で日本語教室を開設することで、在籍学級の児童、生徒の学校生活への適応がスムーズになった。
- ・NPO法人からの支援員は増員できたが、日本語指導教諭(県費)や、市会計年度任用職員の支援員の増員は困難であった。日本語指導が必要な児童生徒の急増に対する指導員、支援員の増員が課題である。

#### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」実施のための山武市の日本語初期指導シラバスを作成し共通した指導内容を明確にしたことにより、シラバスの中から児童生徒に合った個別の指導内容について検討することができた。
- ・対象児童、生徒の日本語力の向上や、それに伴う在籍学級の児童、生徒との良好な関係を築くことができた。
- ・指導員、支援員への研修を10回行った。
- ・個別指導計画を作成する際に、中学生については、進路・進学のことも視野に入れ、早めに生活面の支援から、学習面への支援へ移行させる必要がある。そのため、指導方法の工夫がより一層求められる。

#### (4) 成果の普及

- ・ホームページで公表することにより、全国の同様の問題を抱える自治体に成果を発信できた。
- ・今後、他自治体から問い合わせが増える可能性がある。

#### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・母語が分かる支援員を確保することで、電話や面談の通訳、手紙の翻訳等ができ、学校や担任との正確な意思疎通が図られている。
- ・母語による家庭支援を行うことにより、児童生徒や保護者の不安を軽減することができた。
- ・母語が分かる支援員を各校1名以上の確保が望ましいが、スリランカの母語が分かる支援員の確保は困難であるため、既存の母語が分かる支援員の効果的な配置の検討が必要。

本事業で対応した児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	59人 ( 8校)	19人 ( 2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		59人 ( 8校)	19人 ( 2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導を継続していく。
- ・城西国際大学と協定を結び、連携の強化がされたことにより、研修会や大学生による日本語交流会等様々な支援体制の構築を図る。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。